社会福祉法人福医会

総務 -190407

2019年8月より
給与支給日が変わります
毎月28日⇒毎月20日

8月20日給与支給分（給与計算期間7月16日～7月31日）、
以降給与計算1日～月末日を翌月20日支給

特別措置貸付金に関する申請書（確認書）

申請書提出期限：7月31日までとなってます。

対象者は貸付を希望しない場合でも必ず提出してください。

提出先：総務課

特別措置貸付金に関する申請書（確認書）

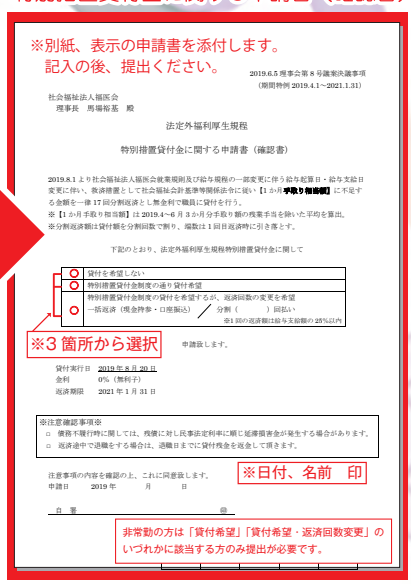

※別紙、表示の申請書を添付します。
記入の後、提出ください。

2019.6.5 理事会第8号議案決議事項
（期間特例 2019.4.1～2021.1.31）

社会福祉法人福医会
理事長　馬場裕至　殿

法定外福利厚生規程

特別措置貸付金に関する申請書（確認書）

2019.8.1 より社会福祉法人福医会就業規則及び給与規程の一部変更に伴う給与起算日・給与支給日変更に伴い、救済措置として社会福祉会計基準等関係法令に従い【1か月**平取り相当額**】に不足する金額を一律17回分割返済とし無金利で職員に貸付を行う。
※【1か月手取り相当額】は2019.4～6月3か月分手取り額の残業手当を除いた平均を算出。
※分割返済額は貸付額を分割回数で割り、端数は1回目返済時に引き落とす。

下記のとおり、法定外福利厚生規程特別措置貸付金に関して

- ○ 貸付を希望しない
- ○ 特別措置貸付金制度の通り貸付希望
- ○ 特別措置貸付金制度の貸付を希望するが、返済回数の変更を希望
  一括返済（現金持参・口座振込）／ 分割（　　）回払い
  ※1回の返済額は給与支給額の25%以内

※3箇所から選択

申請致します。

貸付実行日　2019年8月20日
金利　0%（無利子）
返済期限　2021年1月31日

※注意確認事項※
○ 債務不履行時に関しては、残債に対し民事法定利率に順じ延滞損害金が発生する場合があります。
○ 返済途中で退職をする場合は、退職日までに貸付残金を返金して頂きます。

注意事項の内容を確認の上、これに同意致します。
申請日　2019年　　月　　日

※日付、名前　印

自署　　㊞

非常勤の方は「貸付希望」「貸付希望・返済回数変更」のいづれかに該当する方のみ提出が必要です。

申請書には「貸付希望」「貸付希望・返済回数変更」「貸付不要」の3つの選択項目があります。

対象者は　申請書を必ず提出

非常勤は希望者提出

職員食利用の際の清算について

～2019年7月利用分より～

① 毎月1日～月末日の1か月分を翌月清算

② 総務より「提供食利用報告書」を月末締めで発行
利用者別に封筒に入れて渡します。

提供食利用報告書 ㋐

月分 日清提供食利用報告
（1食400円）
利用者名

日	食数	日	食数	日	食数
1		11		21	
2		12		22	
3		13		23	
4		14		24	
5		15		25	
6		16		26	
7		17		27	
8		18		28	
9		19		29	
10		20		30	
				31	

内訳
利用数　0　食　0円
食事補助適応　食　0円減額
※食事補助適応職員：食事代の半額法人負担とし、1勤務における法人負担上限額300円・1か月負担上限額3,300円とする。
自己負担額　0円
領収日　総務領収者印　㊞
※領収書は給与明細に同封させて頂きます。

封入

受渡封筒 ㋑

職員食利用報告
利用者名

利用月	利用額	利用月	利用額

「職員食利用報告」を同封しております。
ご確認のうえ、封筒に利用額を入れて総務まで持参をお願い致します。
なお、「職員食利用報告」は仮領収書となりますので、支払い時にご持参お願いします。
管理部総務課

③ ㋑に利用額を入れて総務で清算
この時、利用報告書に領収印を貰って下さい。

④ 領収書は清算後初回の給与明細に同封します。

総務課
問い合わせ
西海市大島町1876-59
0959-34-2288
総務課　矢野・小宮・岩田

管理部総務課発行　発効日2019年7月